

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 介護保険に係わる費用					
①介護費用1割負担	585円	656円	729円	800円	870円
②加算費用					
イ 精神科医療養指導加算(5単位)			6円		
ロ 栄養マネジメント加算(14単位)			15円		
ハ 日常生活継続支援加算(36単位)	39円	(要介護度の高い高齢者を中心とした生活重視型施設としての位置づけを踏まえた加算)			
ニ 夜勤職員配置加算Ⅰロ(13単位)	14円	(要介護度の高い高齢者を中心とした生活重視型施設としての位置づけを踏まえた加算)			
ホ 看護体制加算Ⅰロ(4単位)	5円	(入所者の重度化等に伴う医療ニーズに対応する観点から常勤配置基準を満たした加算)			
ヘ 介護職員処遇改善加算Ⅰ ※総単位の5.9%を加算	39円	43円	48円	52円	56円
2 食費	1,460円	※減額あり (i : 300円 / ii : 390円 / iii : 650円)			
3 居住費	1,150円	※減額あり (i : 320円 / ii : 420円 / iii : 820円)			
利用者負担額合計 (日額)	3,313円	3,388円	3,466円	3,541円	3,615円
利用者負担額合計 (月額)	(99,390円)	(101,640円)	(103,980円)	(106,230円)	(108,450円)

4 介護保険 別途費用 (必要時のみ)	日額	内容
福祉施設外泊時費用 (月6日まで) (246単位)	263円(1578円)	病院へ入院した場合、及び外泊を認めた場合 (月6回程度)
初期加算 (入所日より30日間) (30単位)	32円(960円)	入所日から30日以内の期間。30日を超える入院後の再入所も同様
退所前後訪問援助加算 (入所中1回・退所後1回) (460単位)	492円(回)	退所後居宅サービスを利用する時、相談援助を行い市町村等に情報を提供した再算定
退所時相談援助加算(400単位)	428円(回)	入所者が退所に先立ち退所後生活する居宅を訪問し入所者や家族へ退所後のサービス提供について相談援助を行なった場合
福祉施設経口移行加算 (180日を限度) (28単位)	30円	経管栄養の方等が経口摂取に移行する為の栄養管理を実施した場合
福祉施設経口維持加算Ⅰ (180日を限度) (400単位)	428円	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
福祉施設経口維持加算Ⅱ (180日を限度) (100単位)	107円	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
若年性認知症入所者受入加算(120単位)	129円	若年性認知症の方やその家族への支援促進のため受け入れ、サービス提供した場合
福祉施設看取り介護加算	154円	看取り介護の体制ができています。死亡日以前4日以上30日以下の場合 (144単位)
	727円	看取り介護の体制ができています。死亡日の前日及び前々日の場合 (680単位)
	1,367円	看取り介護の体制ができています。死亡日の場合 (1280単位)
看取りに関する指針について	当施設では看護職員が夜間帯等、不在時でも連絡体制を定め必要に応じ緊急の呼び出しに応じて対応する体制を整えております。看取りに関する指針に定め家族、本人の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。	

※利用者の選択に基づいて行ったサービス費用の実費相当額 (特別な食事、理美容代、喫茶等) 並びに個人の占有とされる備品の実費はご負担いただきます。

※介護サービス利用者負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。

※介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

※厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

【多床室版】

新料金表 (1割負担)

《平成27年8月～》
《地域単価 / 10.68円》

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 介護保険に係わる費用					
①介護費用1割負担	585円	656円	729円	800円	870円
②加算費用					
イ 精神科医療養指導加算(5単位)			6円		
ロ 栄養マネジメント加算(14単位)			15円		
ハ 日常生活継続支援加算(36単位)	39円	(要介護度の高い高齢者を中心とした生活重視型施設としての位置づけを踏まえた加算)			
ニ 夜勤職員配置加算Ⅰロ(13単位)	14円	(要介護度の高い高齢者を中心とした生活重視型施設としての位置づけを踏まえた加算)			
ホ 看護体制加算Ⅰロ(4単位)	5円	(入所者の重度化等に伴う医療ニーズに対応する観点から常勤配置基準を満たした加算)			
ハ 介護職員処遇改善加算Ⅰ ※総単位の5.9%を加算	39円	43円	48円	52円	56円
2 食費	1,460円	※減額あり (i : 300円 / ii : 390円 / iii : 650円)			
3 居住費	840円	※減額あり (i : 0円 / ii : 370円 / iii : 370円)			
利用者負担額合計 (日額)	3,003円	3,078円	3,156円	3,231円	3,305円
利用者負担額合計 (月額)	(90,090円)	(92,340円)	(94,680円)	(96,930円)	(99,150円)

4 介護保険 別途費用 (必要時のみ)	日額	内容
福祉施設外泊時費用 (月6日まで) (246単位)	263円(1578円)	病院へ入院した場合、及び外泊を認めた場合 (月6回程度)
初期加算 (入所日より30日間) (30単位)	32円(960円)	入所日から30日以内の期間。30日を超える入院後の再入所も同様
退所前後訪問援助加算 (入所中1回・退所後1回) (460単位)	492円(回)	退所後居宅サービスを利用する時、相談援助を行い市町村等に情報を提供した再算定
退所時相談援助加算(400単位)	428円(回)	入所者が退所に先立ち退所後生活する居宅を訪問し入所者や家族へ退所後のサービス提供について相談援助を行なった場合
福祉施設経口移行加算 (180日を限度) (28単位)	30円	経管栄養の方等が経口摂取に移行する為の栄養管理を実施した場合
福祉施設経口維持加算Ⅰ (180日を限度) (400単位)	428円	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
福祉施設経口維持加算Ⅱ (180日を限度) (100単位)	107円	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
若年性認知症入所者受入加算(120単位)	129円	若年性認知症の方やその家族への支援促進のため受け入れ、サービス提供した場合
福祉施設看取り介護加算	154円	看取り介護の体制ができています。死亡日以前4日以上30日以下の場合(144単位)
	727円	看取り介護の体制ができています。死亡日の前日及び前々日の場合(680単位)
	1,367円	看取り介護の体制ができています。死亡日の場合(1280単位)
看取りに関する指針について	当施設では看護職員が夜間帯等、不在時でも連絡体制を定め必要に応じ緊急の呼び出しに応じて対応する体制を整えております。看取りに関する指針に定め家族、本人の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。	

※利用者の選択に基づいて行ったサービス費用の実費相当額 (特別な食事、理美容代、喫茶等) 並びに個人の占有とされる備品の実費はご負担いただきます。

※介護サービス利用者負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。

※介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

※厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

【個室版】

新料金表 (2割負担)

《平成27年8月～》
《地域単価 / 10.68円》

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 介護保険に係わる費用					
①介護費用2割負担	1,169円	1,312円	1,457円	1,600円	1,739円
②加算費用					
イ 精神科医療養指導加算(5単位)			11円		
ロ 栄養マネジメント加算(14単位)			30円		
ハ 日常生活継続支援加算(36単位)	77円	(要介護度の高い高齢者を中心とした生活重視型施設としての位置づけを踏まえた加算)			
ニ 夜勤職員配置加算Ⅰロ(13単位)	28円	(要介護度の高い高齢者を中心とした生活重視型施設としての位置づけを踏まえた加算)			
ホ 看護体制加算Ⅰロ(4単位)	9円	(入所者の重度化等に伴う医療ニーズに対応する観点から常勤配置基準を満たした加算)			
ヘ 介護職員処遇改善加算Ⅰ ※総単位の5.9%を加算	77円	86円	94円	103円	111円
2 食費	1,460円	※減額あり (i : 300円 / ii : 390円 / iii : 650円)			
3 居住費	1,150円	※減額あり (i : 320円 / ii : 420円 / iii : 820円)			
利用者負担額合計 (日額)	4,011円	4,163円	4,316円	4,468円	4,615円
利用者負担額合計 (月額)	(120,330円)	(124,890円)	(129,480円)	(134,040円)	(138,450円)

4 介護保険 別途費用 (必要時のみ)	日額	内容
福祉施設外泊時費用 (月6日まで) (246単位)	526円(3,156円)	病院へ入院した場合、及び外泊を認めた場合 (月6回程度)
初期加算 (入所日より30日間) (30単位)	64円(1,920円)	入所日から30日以内の期間。30日を超える入院後の再入所も同様
退所前後訪問援助加算 (入所中1回・退所後1回) (460単位)	983円(回)	退所後居宅サービスを利用する時、相談援助を行い市町村等に情報を提供した再算定
退所時相談援助加算(400単位)	428円(回)	入所者が退所に先立ち退所後生活する居宅を訪問し入所者や家族へ退所後のサービス提供について相談援助を行なった場合
福祉施設経口移行加算 (180日を限度) (28単位)	60円	経管栄養の方等が経口摂取に移行する為の栄養管理を実施した場合
福祉施設経口維持加算Ⅰ (180日を限度) (400単位)	855円	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
福祉施設経口維持加算Ⅱ (180日を限度) (100単位)	214円	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
若年性認知症入所者受入加算(120単位)	257円	若年性認知症の方やその家族への支援促進のため受け入れ、サービス提供した場合
福祉施設看取り介護加算	308円	看取り介護の体制ができています。死亡日以前4日以上30日以下の場合(144単位)
	1,453円	看取り介護の体制ができています。死亡日の前日及び前々日の場合(680単位)
	2,734円	看取り介護の体制ができています。死亡日の場合(1280単位)
看取りに関する指針について	当施設では看護職員が夜間帯等、不在時でも連絡体制を定め必要に応じ緊急の呼び出しに応じて対応する体制を整えております。看取りに関する指針に定め家族、本人の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。	

※利用者の選択に基づいて行ったサービス費用の実費相当額 (特別な食事、理美容代、喫茶等) 並びに個人の占有とされる備品の実費はご負担いただきます。

※介護サービス利用者負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。

※介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

※厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

【多床室版】

新料金表 (2割負担)

《平成27年8月～》
《地域単価 / 10.68円》

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 介護保険に係わる費用					
①介護費用2割負担	1,169円	1,312円	1,457円	1,600円	1,739円
②加算費用					
イ 精神科医療養指導加算(5単位)			11円		
ロ 栄養マネジメント加算(14単位)			30円		
ハ 日常生活継続支援加算(36単位)	77円	(要介護度の高い高齢者を中心とした生活重視型施設としての位置づけを踏まえた加算)			
ニ 夜勤職員配置加算Ⅰロ(13単位)	28円	(要介護度の高い高齢者を中心とした生活重視型施設としての位置づけを踏まえた加算)			
ホ 看護体制加算Ⅰロ(4単位)	9円	(入所者の重度化等に伴う医療ニーズに対応する観点から常勤配置基準を満たした加算)			
ヘ 介護職員処遇改善加算Ⅰ ※総単位の5.9%を加算	77円	86円	94円	103円	111円
2 食費	1,460円	※減額あり (i : 300円 / ii : 390円 / iii : 650円)			
3 居住費	840円	※減額あり (i : 0円 / ii : 370円 / iii : 370円)			
利用者負担額合計 (日額)	3,701円	3,853円	4,006円	4,158円	4,305円
利用者負担額合計 (月額)	(111,030円)	(115,590円)	(120,180円)	(124,740円)	(129,150円)

4 介護保険 別途費用 (必要時のみ)	日額	内容
福祉施設外泊時費用 (月6日まで) (246単位)	526円(3,156円)	病院へ入院した場合、及び外泊を認めた場合 (月6回程度)
初期加算 (入所日より30日間) (30単位)	64円(1,920円)	入所日から30日以内の期間。30日を超える入院後の再入所も同様
退所前後訪問援助加算 (入所中1回・退所後1回) (460単位)	983円(回)	退所後居宅サービスを利用する時、相談援助を行い市町村等に情報を提供した再算定
退所時相談援助加算(400単位)	428円(回)	入所者が退所に先立ち退所後生活する居宅を訪問し入所者や家族へ退所後のサービス提供について相談援助を行なった場合
福祉施設経口移行加算 (180日を限度) (28単位)	60円	経管栄養の方が経口摂取に移行する為の栄養管理を実施した場合
福祉施設経口維持加算Ⅰ (180日を限度) (400単位)	855円	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
福祉施設経口維持加算Ⅱ (180日を限度) (100単位)	214円	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
若年性認知症入所者受入加算(120単位)	257円	若年性認知症の方やその家族への支援促進のため受け入れ、サービス提供した場合
福祉施設看取り介護加算	308円	看取り介護の体制ができています。死亡日以前4日以上30日以下の場合(144単位)
	1,453円	看取り介護の体制ができています。死亡日の前日及び前々日の場合(680単位)
	2,734円	看取り介護の体制ができています。死亡日の場合(1280単位)
看取りに関する指針について	当施設では看護職員が夜間帯等、不在時でも連絡体制を定め必要に応じ緊急の呼び出しに応じて対応する体制を整えております。看取りに関する指針に定め家族、本人の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。	

※利用者の選択に基づいて行ったサービス費用の実費相当額 (特別な食事、理美容代、喫茶等) 並びに個人の占有とされる備品の実費はご負担いただきます。

※介護サービス利用者負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。

※介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

※厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。